

令和 8 年第 1 回竹原市議会定例会議事日程 第 5 号

令和 8 年 3 月 1 3 日（金） 午前 1 0 時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 8 号 令和 8 年度竹原市一般会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 2 議案第 9 号 令和 8 年度竹原市国民健康保険特別会計（予算特別委員会）
- 日程第 3 議案第 1 0 号 令和 8 年度竹原市貸付資金特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 4 議案第 1 1 号 令和 8 年度竹原市港湾事業特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 5 議案第 1 2 号 令和 8 年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 6 議案第 1 3 号 令和 8 年度竹原市介護保険特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 7 議案第 1 4 号 令和 8 年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 8 議案第 1 5 号 令和 8 年度竹原市下水道事業会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 9 閉会中継続審査（調査）について（2 常任委員会）

令和8年3月13日開会

(令和8年3月13日)

議席順	氏 名	出 欠
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	出 席
10	大 川 弘 雄	出 席
11	道 法 知 江	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹 原 章 弘

議会事務局係長 木 原 昌 伸

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	平 井 明 道	出 席
副 市 長	内 山 修	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 部 長	向 井 直 毅	出 席
市 民 福 祉 部 長	森 重 美 紀	出 席
建 設 部 長	岡 崎 太 一	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
教 育 委 員 会 参 事	大 橋 美代子	出 席

午前１０時００分 開議

○議長（高重洋介君） おはようございます。

予算特別委員会では新年度予算の審議をいただき、大変御苦労さまでした。

ただいまの出席議員は１３名であります。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第５号を配付しております。この日程のとおり、会議を進めます。

日程第１～日程第８

○議長（高重洋介君） 日程第１、議案第８号令和８年度竹原市一般会計予算から日程第８、議案第１５号令和８年度竹原市下水道事業会計予算までの８件を一括議題といたします。

本件は予算特別委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

６番、山元経穂予算特別委員会委員長。

○６番（山元経穂君） 改めまして、おはようございます。

それでは、ただいまより、令和８年予算特別委員会委員長報告をいたします。

当委員会へ付託されました議案第８号令和８年度竹原市一般会計予算、議案第９号令和８年度竹原市国民健康保険特別会計予算、議案第１０号令和８年度竹原市貸付資金特別会計予算、議案第１１号令和８年度竹原市港湾事業特別会計予算、議案第１２号令和８年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算、議案第１３号令和８年度竹原市介護保険特別会計予算、議案第１４号令和８年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算、議案第１５号令和８年度竹原市下水道事業会計予算、以上の８議案につきまして、４回の個別審査の後、市長臨席による全体審査を行いました。

以下、全体審査の主な質疑展開から集約した部分を各所管部毎の論点として報告致します。

まず、総務部、企画部の所管においてですが、女性の幸福感向上促進事業、企業誘致による雇用創出、公共ネットワークのＤＸ化、本市財政における各指標、ふるさと納税等へ

の質疑が行われました。

女性の幸福感向上促進事業では、事業効果及び推進についてが問われました。これに対して、市内に住む彼女達の意見を聴きながら、座談会や講座を開き、主体性を引き出すことにより、まちにおける活躍度を高めてもらい、満足度の向上に繋げると同時に、まちのイメージアップを狙い、定住やUターンを図りたいとのことでした。また、関連して広い意味での交流の場、つまり、拠点づくりに関しても重要性は認識しており、財政の許容する範囲で市民のQOLを高めるためにも整備していきたいとの答弁でした。

次に、企業誘致による雇用創出が歳入増加及び人口減少対策に資するのではとの質疑がありました。これに対して、現状竹原工業団地はこれまでの取組により、充足率は100%となっており、新たな工業団地を造成するとしても莫大な費用の捻出を余儀なくされるため、困難であるというものでした。しかし、効率的な企業誘致等を市長自らのトップセールスにより推進するとともに、現在、本市で注目を浴びているスタートアップ企業の支援にも注力していくとの答弁でした。

続いて、公共ネットワークのDX化に関しての質疑では、職員の働き方改革にどのような効果があるのかが問われ、これに対して、庁内での情報共有が迅速化されること、データ入力等の事務負担が減じること、一元管理が可能になる等の答弁でした。

また、本市財政における各指標については、実質的な本市の公債残高、起債の地方交付税における充当率、各種基金の運用等、多岐に跨る質疑が展開されました。

さらに、これに関して、歳入面からふるさと納税に関する質疑がありました。自治体の大半において貴重な財源となっている、それを見込みではあるが、令和7年度のように今後も増加させていくには、よりDMO（竹原観光まちづくり機構）を活用する等の戦略が必要であり、本市としてはどう考えているかが問われました。これに対して、DMOと従来どおり共同で目標値を定める等、継続してDMOと連携しながら事業を推進していくとの答弁がありました。

その他、職員のハラスメントに関する質疑があり、これに併せて、市全体での規律やモラル向上に関して問う質疑展開もありました。

続いて、市民福祉部の所管においては、介護人材の確保、旧同和行政の施策等で質疑が

ありました。

まず、介護人材の確保では、高齢者の多様なニーズがある一方で介護事業者の現実について、どのように把握して次年度の人材確保に活かしていくのかという問いがありました。これに対して、次年度は次々年度から始まる事業計画を策定することから、介護事業所のみならず、実際に現場の状況を御理解されている方々にもアンケートを実施していきたいこと、また全体的に人員不足が顕著な状況にはあるが、介護人材を確保するための支援を行っていくとの答弁でした。

次に、旧同和行政について、平成14年度末に旧同和対策特別措置法が失効して多年を経ているのに、未だに人権センター、教育集会所等に予算措置が講じられているのかを問う質疑がありました。これに対して、現在それらの施設は同和問題だけでなく、本市の人権推進活動を普及していくため、広義の人権問題を扱う施設として、地域交流の場となる役割を担うものとして活用しているとの答弁でした。

また、介護保険並びに後期高齢者医療の所得階層による保険料についても質疑展開がありました。

続いて、教育委員会の所管においては、子供の未来応援事業、ICT支援員の確保、わがまちスポーツ推進事業について、質疑がありました。

まず、子供の未来応援事業では、支援の目的、対象者の拡大について問う質疑がありました。これに対して、支援の目的は市立小、中学校により多く入学していただくこと、加えて、支援金により学力向上に繋がるとされる家庭での蔵書数を増加させたり、学術施設等で知見を高めることに費やしてほしいこと等が目的であると示されました。

また、対象者の拡大については、他の子育て政策との兼ね合い、財源等を考慮して検討していくとの答弁がありました。

次に、ICT支援員の確保について、次年度は予算が計上されておらず、かつ、数年にわたり欠員になっていることにICT教育の重要性から必要性を問う質疑がありました。これに対して、報酬の問題による他の会計年度任用職員とのバランス等もあり、積極的に探してこなかったとし、これを打開するため、次年度は広域的に支援員を求めたり、民間事業者への委託等に対応していくとの答弁がありました。

また、わがまちスポーツ推進事業については、選定された競技である相撲を普及するためにソフト面のPRだけでなく、競技に必要なハード面である施設整備にも力を入れるべきとの問いがあり、これに対しては、必要な財源が確保できれば取り組んでいきたいとの答弁がありました。

その他、地域おこし協力隊と関連した高等教育機関を始めとする連携、学校における教員の働き方について等、質疑がありました。

続いて、建設部の所管においては、自然災害防止対策に関して、市道の安全性の確保や次年度の取組等を問う質疑がありました。これに対して、約300キロメートルに及ぶ市道の他、特に321橋を数え、通行時の要所となる橋梁については、既に策定されている竹原市橋梁長寿命化修繕計画に則しながら、優先性を加味して維持補修を行っていくとのことでした。

また、次年度においても、職員が危険箇所の把握に努めるとともに、委託業者等と連携しながら、可能な限り交通インフラの安全性について、担保していくとの答弁でした。

その他、新開土地区画整理事業に対する質疑展開もありました。

以上のような全体審査の質疑及び各種事業に対して、活発な質疑が展開された個別審査を踏まえた上、当委員会に付託された8議案につきまして、分離し、それぞれ討論を経て採決を行った結果、すべての議案を原案のとおり可決すべきものであると決しました。

続いて、委員長として、次年度の予算執行に当たり、執行部に3点要望を申し上げます。

まず、1点目として、この度の当委員会では、総務部、企画部並びに教育委員会では、他の所管よりも活発な質疑が展開されました。

その質疑の中で特に、教育委員会におかれましては、先述したICT支援員の確保や英検の補助等は市長が政策として注力されている子育て支援の投資という分野に資するものであると考えますので、ぜひ、次年度において対処していただくことを要望しておきます。

次に、2点目として、市長が次年度に見直しを検討されている公共施設ゾーン再整備事業について申し上げます。複合施設における規模の大小、それに関連して予算の高低はあると思いますが、いずれにしても市民サービスにおいて、重要かつ必要な施設なのは明白であります。現在、様々な観点から御検討中であると存じますが、次年度、可能な限り早

く議会や市民に計画をお示しいただきたい旨、要望しておきます。

最後に、3点目として、現在の世界情勢は昨年以上に混沌としています。ウクライナ、パレスチナ、イラン、いずれも先行は不透明です。一刻も早く干戈が止むことを願うばかりであります。

ここからは、昨年とほぼ同じ言葉を紡ぐことになりますが、世界が近くなり、ヒト・モノ・カネの繋がりがこれまで以上に密にグローバル化した現在、世界情勢の不安定は本市にも多大な影響を与えます。実際、ガソリン価格や食料というエネルギーの高騰は、先述した情勢と大きく関わっていることは否定できません。最悪の場合、令和のオイルショックもあり得る状況です。

そこで、もし、市民生活により影響が出るような事態があれば、従前よりも速やかに国や県と連携し、臆することなく、市民が安心できるように施策を断行していただけることを要望申し上げます。

最後に、慎重審議並びに円滑な議事運営に御協力をいただいた委員の皆様、真摯な答弁に尽くされた執行部の皆様に衷心より感謝申し上げます、委員長報告と致します。

○議長（高重洋介君） 報告が終わりました。

お諮りします。

委員長報告に対する一括質疑につきましては、質疑を省略いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告に対する一括質疑につきましては、質疑を省略いたします。

これより、順次討論、採決いたします。

議案第8号令和8年度竹原市一般会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決をいたします。

本案は原案のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 確定いたしましたので、着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第9号令和8年度竹原市国民健康保険特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより、討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番、松本進議員。

○14番（松本進君） 私は議案第9号2026年度の竹原市国民健康保険特別会計予算に反対します。

先の議案第18号で国保税が値上げされました。国保税の基礎課税額と介護納付金課税額では、所得割など全項目で増額されています。後期高齢者支援金等課税額では、増減が措置されていますが、全体の市民負担では5,200円増額、率では4.4%増となっています。

竹原市国保加入者の多数は、所得基盤がひどく不安定であります。今日の物価高騰や年金、実質賃金などの収入の減少を踏まえると、国保税の値上げは生活を脅かし、健康を保持するための医療権、生存権に大きな打撃を与えることは必然であります。今の高い国保税は憲法第25条が定める生存権を脅かしています。安心して治療が受けられる負担の軽減を広島県や国に強く求めることや竹原市独自の支援措置を創設して、市民の暮らし、生活を守るべきであります。

以上の理由で、私はこの議案第9号に反対します。

○議長（高重洋介君） 他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 確定いたしました。着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第１０号令和８年度竹原市貸付資金特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 確定いたしました。着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第１１号令和８年度竹原市港湾事業特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 確定いたしました。着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 12 号令和 8 年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 確定いたしました。着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 13 号令和 8 年度竹原市介護保険特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより、討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14 番、松本進議員。

○14 番（松本進君） 私は議案第 13 号 2026 年度の竹原市介護保険特別会計予算に反対します。

2026 年度予算案には、介護保険料の滞納繰越分 88 万円が計上されています。予算資料によると、2025 年度介護保険料滞納者は 117 人です。介護保険料の所得階層別被保険者数は、本人などが市民税非課税者の第 1 段階から第 5 段階の人は 5,460 人、57.4%を占めています。市民の暮らしを脅かす高い介護保険料は一般財源を充当して、憲法第 25 条の生存権を守るために、可能な努力を実施すべきと考えます。

また、竹原市民の特別養護老人ホームの入所待機者は、2025 年 4 月 1 日付けで 50 人で、そのうち在宅の被介護者は 9 人です。入所希望者の願いがなかなか実現できていません。私は老老介護の問題解決や離職者ゼロの実現、要介護者等々人間の尊厳が保障され、憲法第 25 条の生存権を守る介護保険制度の拡充が必要と考えます。3 年前には竹原市内

での介護問題に伴う不幸な事件が発生しています。私は市民の安心安全を確保できる介護保険体制を強く求めておきたいと思います。

以上で私の議案１３号の反対討論とします。

○議長（高重洋介君） 他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第１４号令和８年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより、討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

１４番、松本進議員。

○１４番（松本進君） 私は議案第１４号２０２６年度の竹原市後期高齢者医療特別会計予算に反対します。

後期高齢者医療の保険料は２年ごとに改定されます。７５歳以上の医療費と人口の増加があれば、際限なく保険料の値上げが繰り返される仕組みであります。高齢者の月額保険料は無年金、無収入の人でも月額１，３１８円、年額１万５，８２６円が必要です。この医療制度は憲法第２５条の生存権、医療を受ける権利を脅かすことは明らかなです。私は無収入等の高齢者の保険料は市独自の予算措置を行い、実質的な免除、負担の軽減を早急に実施すべきと思います。また、７５歳以上の年齢区分を設けて、２年ごとに保険料を値上げする仕組みの後期高齢者医療制度の廃止を再度強く求めておきたいと思います。

以上で議案１４号の反対討論を終わります。

○議長（高重洋介君） 他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第15号令和8年度竹原市下水道事業会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9

○議長（高重洋介君） 日程第9、閉会中継続審査（調査）についてを議題といたします。

お手元に配付しておりますとおり、各常任委員会委員長から会議規則第111条の規定に基づき、閉会中の継続審査（調査）の申出がありました。

お諮りします。

それぞれの委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることに決しました。

お諮りします。

議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に御一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上をもって、今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

ここで、市長より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

市長。

○市長（平井明道君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

2月17日に開会した本定例会におきまして、令和8年度一般会計、特別会計、事業会計の各予算などの重要案件について、約1か月間の長きにわたり、熱心に御審議いただき感謝申し上げます。市長就任後、初めての定例会が議員の皆様の御協力のもと、本日滞りなく、議了の運びとなりましたことを重ねて御礼申し上げます。本会議及び委員会において、議員各位から賜りました新年度予算に対する御意見、御提言を十分踏まえ、適切な執行を努めてまいりたいと考えております。

さて、令和8年度においては、急速に進む少子高齢化と人口減少、本市の財政状況等を踏まえ、これまで進めてまいりました事業の一部を見直すとともに、持続可能なまちづくりを目指すため、当初予算において設定した人材の確保と地域活力の向上、住み続けられる環境の整備、利便性の高い持続可能な行政体制の構築の3つの重点テーマのもと、各種施策を力強く推進してまいります。今後も常に市民ファーストの視点に立ちながら、本市の将来都市像である「元気と笑顔が織りなす暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向け、限られた資源を最大限に活用しながら、市民に信頼される持続可能な魅力溢れるまちづくりに取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、新年度におきましても、市政の各般にわたって御支援、御

協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、今後の御健勝と御活躍を祈念申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○議長（高重洋介君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る２月１７日の定例会開会以来２５日間にわたり、１５２億８，１００万円余の一般会計の他６特別会計、下水道事業会計、合わせて総額２４０億３，３００万円余の新年度の予算案をはじめ、多数の重要案件について、連日にわたる審査、審議の中、本日をもって、令和８年度の予算等の成立を見ましたことを議長として感謝申し上げますとともに、円滑な議事運営に各位の御協力を得ましたことを厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また、市長をはじめ、理事者各位におかれましては、誠意をもって審議に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。先ほど、市長の挨拶にもありましたように、限られた資源を最大限に活用しながら、活力あるまちづくりや出産、子育て環境の充実など、来年度当初予算における３つの重点テーマのもと、各種施策を力強く推進することにより、市民に信頼される持続可能で魅力あるまちづくりに取り組んでいただきたいと思います。新年度の予算執行に当たりましては、審査、審議の過程において出されました各議員からの御意見、御提言などを真摯に受け止められ、住民サービスの向上に努めていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

我々、市議会も竹原市の取組に対し、市民の皆様とともに全力で支援、協力してまいることをお誓い申し上げ、私からの御挨拶とさせていただきます。

これをもって、令和８年第１回竹原市議会定例会を閉会いたします。

午前１０時３１分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会副議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員